

# 大淀町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

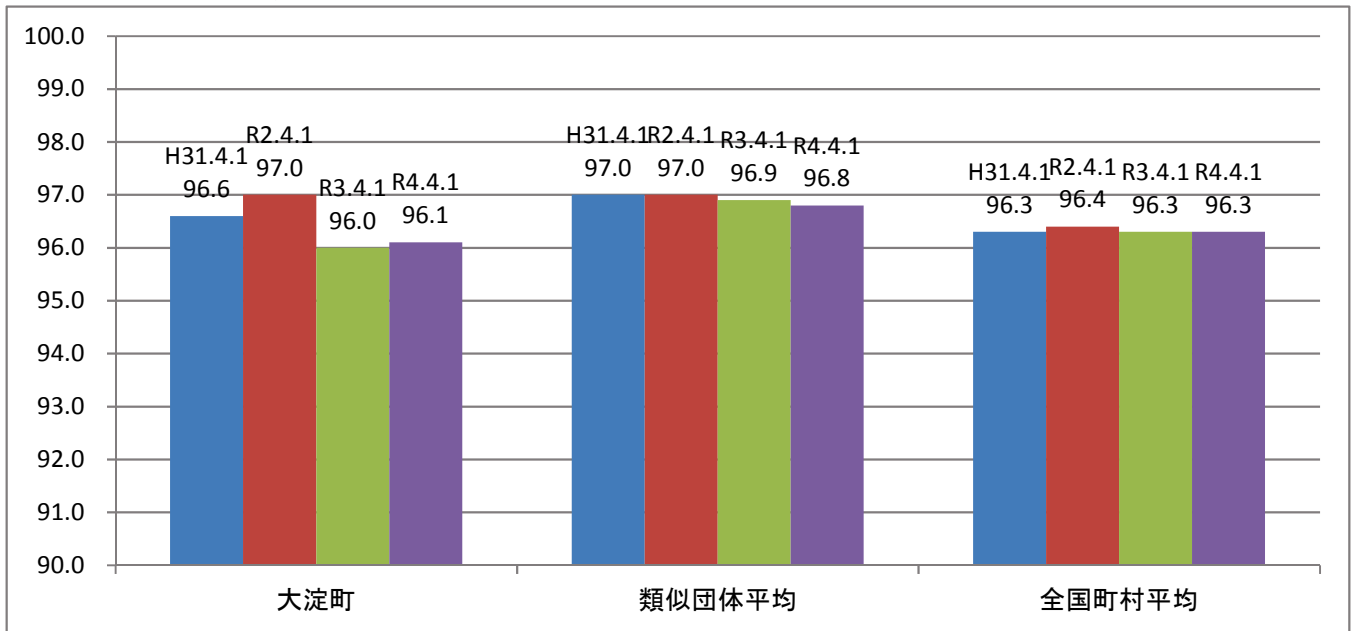
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和2年度の人件費率
令和3年度	人 16,770	千円 9,000,368	千円 62,802	千円 1,541,355	% 17.1	% 15.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体の平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 159	千円 595,327	千円 90,621	千円 222,794	千円 908,742	千円 5,715	千円 5,708

- (注)1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。  
 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、平均2%の引き下げを行った国家公務員の俸給表に準じて引き下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

#### ② 地域手当の見直し

大淀町においては、地域手当支給はありません。

#### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大淀町	46.3 歳	327,277 円	383,944 円	362,273 円
奈良県	42.3 歳	312,941 円	398,040 円	359,711 円
国	42.7 歳	323,711 円	— 円	405,049 円
類似団体	41.7 歳	305,535 円	360,410 円	335,444 円

#### ②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
大淀町	51.8 歳	17 人	244,500 円	256,153 円	256,035 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食 調理員	50.6 歳	14 人	234,757 円	247,364 円	247,364 円	飲食物調理 従事者	45.8 歳	271,500 円	0.91
うち業務員	— 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	廃棄物処理 業従業員	47.0 歳	306,000 円	—
うちその他	— 歳	2 人	— 円	— 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
奈良県	54.8 歳	51 人	297,209 円	344,631 円	329,514 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	— 円	328,416 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	50.0 歳	7 人	283,468 円	305,867 円	296,537 円	—	— 歳	— 円	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大淀町	4,149,934 円	—	—
うち学校給食 調理員	3,991,914 円	3,632,700 円	1.10
うち業務員	— 円	— 円	—
うち電話交換 手	— 円	— 円	—
うちその他	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成31～令和3年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

#### ③教育職(幼稚園教諭)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
大淀町	42.7 歳	297,233 円	321,081 円
奈良県	40.2 歳	337,766 円	379,055 円
類似団体	42.8 歳	307,192 円	341,917 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

3 人数が3人以下である平均給与月額等の欄は、個人情報保護のため記載していません。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		大淀町	奈良県	国
一般行政職	大学卒	171,700 円	188,700 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	154,900 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	136,100 円	145,800 円	— 円
	中学卒	132,300 円	132,300 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	181,300 円	210,800 円	— 円
	短大卒	166,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和4年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	247,900 円	— 円	370,433 円	382,900 円
	高校卒	— 円	— 円	322,900 円	364,900 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	短大卒	— 円	— 円	— 円	403,600 円

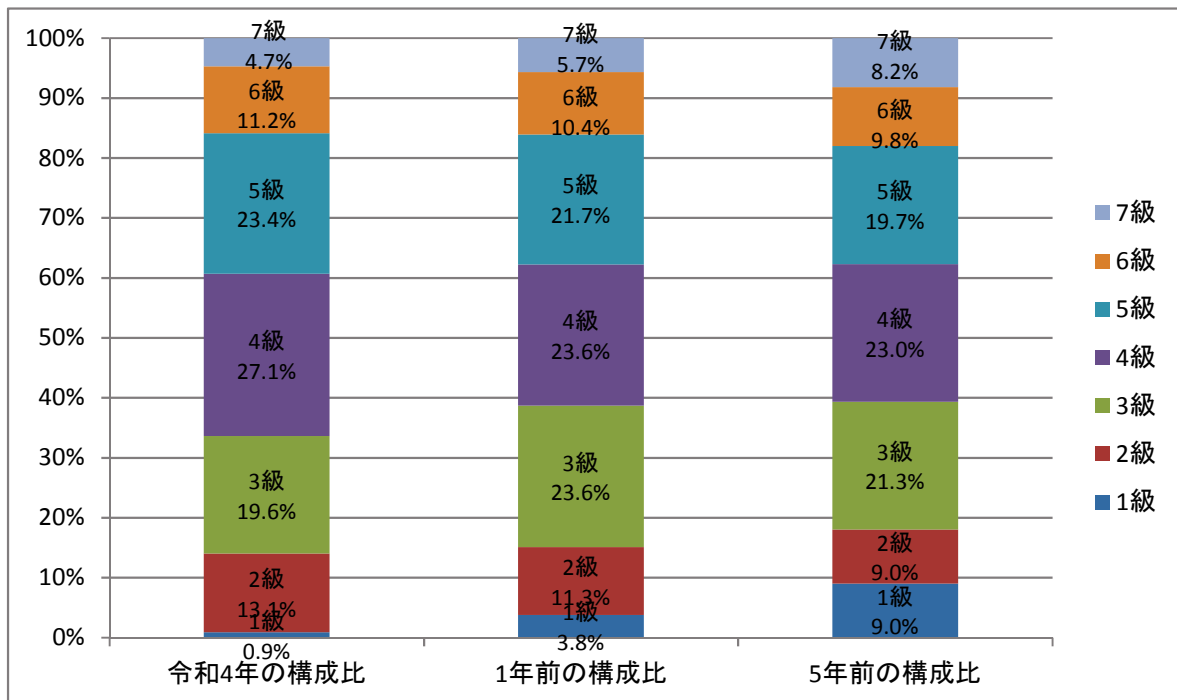
(注) 該当する職員が存在しない欄には記載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

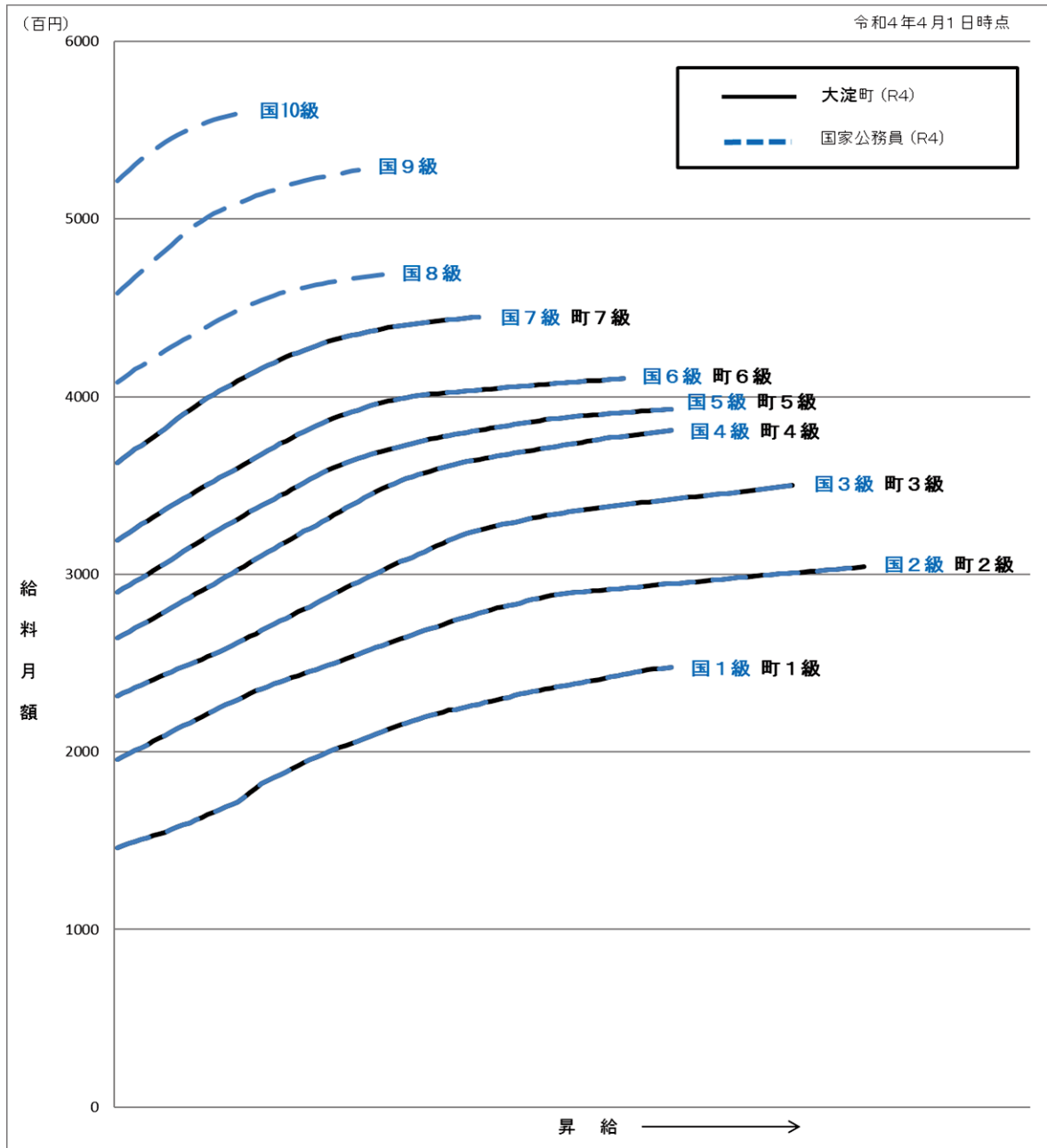
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長及び次長の職務	5人	4.7%	362,900 円	444,900 円
6級	課長の職務	12人	11.2%	319,200 円	410,200 円
5級	課長補佐の職務	25人	23.4%	289,700 円	393,000 円
4級	係長及び主査の職務	29人	27.1%	264,200 円	381,000 円
3級	主任主事及び主任技師の職務	21人	19.6%	231,500 円	350,000 円
2級	主事及び技師の職務	14人	13.1%	195,500 円	304,200 円
1級	主事補及び技師補の職務	1人	0.9%	146,100 円	247,600 円

(注) 1 大淀町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2)国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(令和4年4月1日現在)



(3)昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日までに おける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分		○		○
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大淀町	奈良県	国
1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,466 千円	1人当たり平均支給額(令和3年度) 1,430 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.35 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.35 )月分 ( 0.90 )月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 勤勉手当 1.90 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.90 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和4年4月1日現在)

大淀町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	674 千円	15,971 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(令和4年4月1日現在)

支給実績(令和3年度決算)		1,848 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)		80,348 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和3年度)		14.5 %		
手当の種類(手当数)		4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和3年度決算)	左記の職員に対する 支給単価
感染症まん延防止等作業従事手当	感染症のまん延防止等の作業に従事する職員	感染症患者の救護等に従事した際に支給	0 千円	1回につき200円
塵芥収集作業等従事手当	塵芥の収集、運搬及び処分作業に従事する職員	塵芥の収集、運搬及び処分作業に従事する業務員に対して支給	197 千円	1日につき800円 1回につき1,000円
町税事務等従事手当	町税事務及び国民健康保険事務に従事する職員	調査、検査又は徴収事務に従事した際に支給	41 千円	1日につき500円以内
町立保育所及び町立幼稚園勤務職員手当	町立保育所及び町立幼稚園に勤務する職員	町立保育所及び町立幼稚園に勤務する保育士及び教諭に対して支給	1,610 千円	月額11,000円(保育士) 月額5,000円(保育所長、保育所長補佐及び教諭)

(4) 時間外勤務手当

支給実績(令和3年度決算)	27,625 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	378 千円
支給実績(令和2年度決算)	20,843 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	336 千円

(5) その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●配偶者:6,500円</li> <li>●子:10,000円</li> <li>●そのほかの扶養親族:6,500円</li> <li>※ 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算</li> </ul>	同	—	12,874 千円	214,567 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●借家・借間居住者(最高支給限度):28,000円</li> </ul>	同	—	5,222 千円	307,176 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●交通機関利用者(1ヵ月あたりの最高支給限度):55,000円</li> <li>●交通用具(自家用車など)利用者(最高限度額):31,600円</li> <li>※ 通勤距離が2km以上の者に支給し、支給額は距離に応じて区分</li> </ul>	同	—	12,169 千円	91,496 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部・次長級:給料月額14.25%</li> <li>●課長級:給料月額12.825%</li> <li>●保育所長:給料月額12.825%</li> <li>●課長補佐級:給料月額10.185%</li> <li>●保育所長補佐:給料月額の10.185%</li> <li>●幼稚園長:給料月額10.185%</li> <li>●保健師長:給料月額10.185%</li> </ul>	—	—	25,003 千円	543,543 円

## 5 特別職の報酬等の状況(令和4年4月1日現在)

区分		給料		月額		額		等	
給料	町長	750,000(現任期中さらに595,000円に減額) 円		(参考)類似団体における最高/最低額					
		( 850,000 円 )		880,000 円/		492,000 円			
料	副町長	630,000(現任期中さらに560,000円に減額) 円							
		( 700,000 円 )		710,000 円/		468,000 円			
報酬	議長	330,000 円		420,000 円/		230,000 円			
	副議長	280,000 円		360,000 円/		180,000 円			
	議員	250,000 円		345,000 円/		157,000 円			
期末手当	町長	(令和3年度支給割合)							
	副町長	6月期 1.675月分		12月期 1.675月分		計 3.35月分			
退職手当	議長	(令和3年度支給割合)							
	副議長	6月期 1.675月分		12月期 1.675月分		計 3.35月分			
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)			
	副町長	給料月額(750,000円)×勤続年数×520/100		15,600,000 円		任期毎・通算の選択制			
	備考	給料月額(630,000円)×勤続年数×330/100		8,316,000 円		任期毎・通算の選択制			

(注)1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

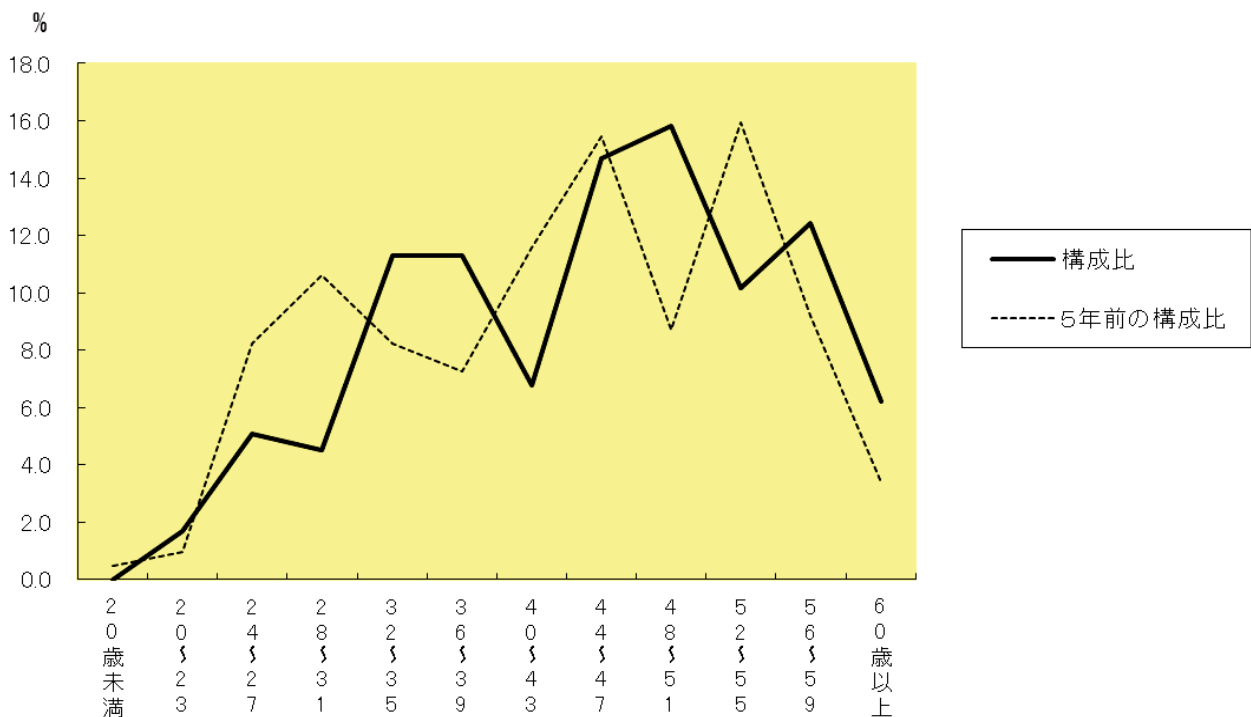
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	35	34	△ 1	
		税務	9	10	1	
		農林水産	4	4	0	
		商工	1	1	0	
		土木	5	5	0	
		民生	44	40	△ 4	
		衛生	20	21	1	
	計	120	117	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 69.77 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 76.88 人)	
	教育部門	39	39	0		
小計	159	156	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 93.02 人 (類似団体の人口1万当たり職員数 93.96 人)		
公営企業計等部門	病院	0	0	0		
	水道	10	8	△ 2		
	下水道	2	3	1		
	その他	9	10	1		
小計	21	21	0			
合計	180 [ 273 ]	177 [ 273 ]	△ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 105.55 人		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和4年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	9人	8人	20人	20人	12人	26人	28人	18人	22人	11人	177人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	141	140	131	126	120	117	▲ 24 ( ▲ 17.0 %)
教育	43	42	42	41	39	39	▲ 4 ( ▲ 9.3 %)
普通会計	184	182	173	167	159	156	▲ 28 ( ▲ 15.2 %)
公営企業等会計	23	23	23	23	21	21	▲ 2 ( ▲ 8.7 %)
総合計	207	205	196	190	180	177	▲ 30 ( ▲ 14.5 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。